

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月27日
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本 庄 大 介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平 田 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7197
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平 田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社伊藤園北・東関東地域拠点管理部 (埼玉県さいたま市南区曲本一丁目17番 6 号) 株式会社伊藤園千葉支店 (千葉県千葉市稲毛区作草部町555番地 1) 株式会社伊藤園玉川支店 (神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷六丁目18番12号) 株式会社伊藤園中部地域拠点管理部 (愛知県名古屋市昭和区福江一丁目16番 5 号) 株式会社伊藤園堺支店 (大阪府堺市北区北花田町二丁目202番地) 株式会社伊藤園関西地域拠点管理部 (兵庫県神戸市須磨区弥栄台三丁目 1 番 4 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年1月27日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき提出した臨時報告書について、未定としていた事項が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(3) その他の吸収分割契約の内容

吸収分割の日程

5. 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3【訂正箇所】

訂正箇所には ____ (下線) を付して表示しております。

3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(3) その他の吸収分割契約の内容

吸収分割の日程

(訂正前)

吸収分割契約締結の取締役会決議日	2026年1月27日
吸収分割契約締結日	<u>2026年3月2日(予定)</u>
吸収分割契約効力発生日	2026年5月1日(予定)

(訂正後)

吸収分割契約締結の取締役会決議日	2026年1月27日
吸収分割契約締結日	<u>2026年3月2日</u>
吸収分割契約効力発生日	2026年5月1日(予定)

5. 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(訂正前)

商号	:	<u>株式会社伊藤園ネオス(予定)</u>
本店の所在地	:	<u>東京都台東区浅草五丁目1番13号(予定)</u>
代表者の氏名	:	未定
資本金の額	:	80百万円
純資産の額	:	未定
総資産の額	:	未定
事業の内容	:	自動販売機を通じた飲料及び食料品の販売と自動販売機の保守管理 その他上記に附帯関連する業務

(訂正後)

商号	:	株式会社伊藤園ネオス
本店の所在地	:	<u>東京都台東区浅草五丁目1番13号</u>
代表者の氏名	:	<u>代表取締役社長 貴志 望</u>
資本金の額	:	80百万円
純資産の額	:	<u>6,668百万円</u>
総資産の額	:	<u>13,630百万円</u>
事業の内容	:	自動販売機を通じた飲料及び食料品の販売と自動販売機の保守管理 その他上記に附帯関連する業務

(注)吸収分割承継会社の純資産及び総資産の額については、2025年12月末時点の貸借対照表を基準に承継する資産と負債を算出しているため、実際の吸収分割後の金額は、効力発生日前日までの増減を加除した数値となります。